

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

京急大師線駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託

(2) 履行場所

小島新田駅前公衆トイレ（川崎市川崎区田町2-13）

大師駅前公衆トイレ（川崎市川崎区大師駅前1-18）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

小島新田駅前公衆トイレ及び大師駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていかなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。（地方自治法施行令第167条の4参照）
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で登録されている者。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 令和3年4月1日以降に本市又は他官公庁と契約を締結し、建物清掃業務を1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を有すること。
ただし、上記の実績を有していない場合、令和7年4月1日以降に本市と契約を締結し、履行期間が1年以上にわたる建物清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正

に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されない恐れがない場合に限り実績として認めるものとする。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当 平山

電話 044-200-2585 (直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和8年2月5日(木)から令和8年2月12日(木)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 一般競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和8年2月20日(金)までに送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次とおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和8年2月20日(金) 13時00分から16時00分まで

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和8年2月20日(金) 13時から令和8年2月26日(木) 16時まで

(2) 質問の様式

一般競争入札参加資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

なお、「質問書」を送信した場合、送信した旨を3(1)に記載の電話番号宛てに連絡してください。

(4) 回答方法

「質問書」の提出があった場合、令和8年3月3日(火)17時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者へ電子メールまたはFAXにて回答書を送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和8年3月11日(水)14時

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎 復元棟3階 303会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)内の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。